

平成 28 年度 2 月 19 日付け報道発表資料

平成 28 年度当初予算主要事業 抜粋

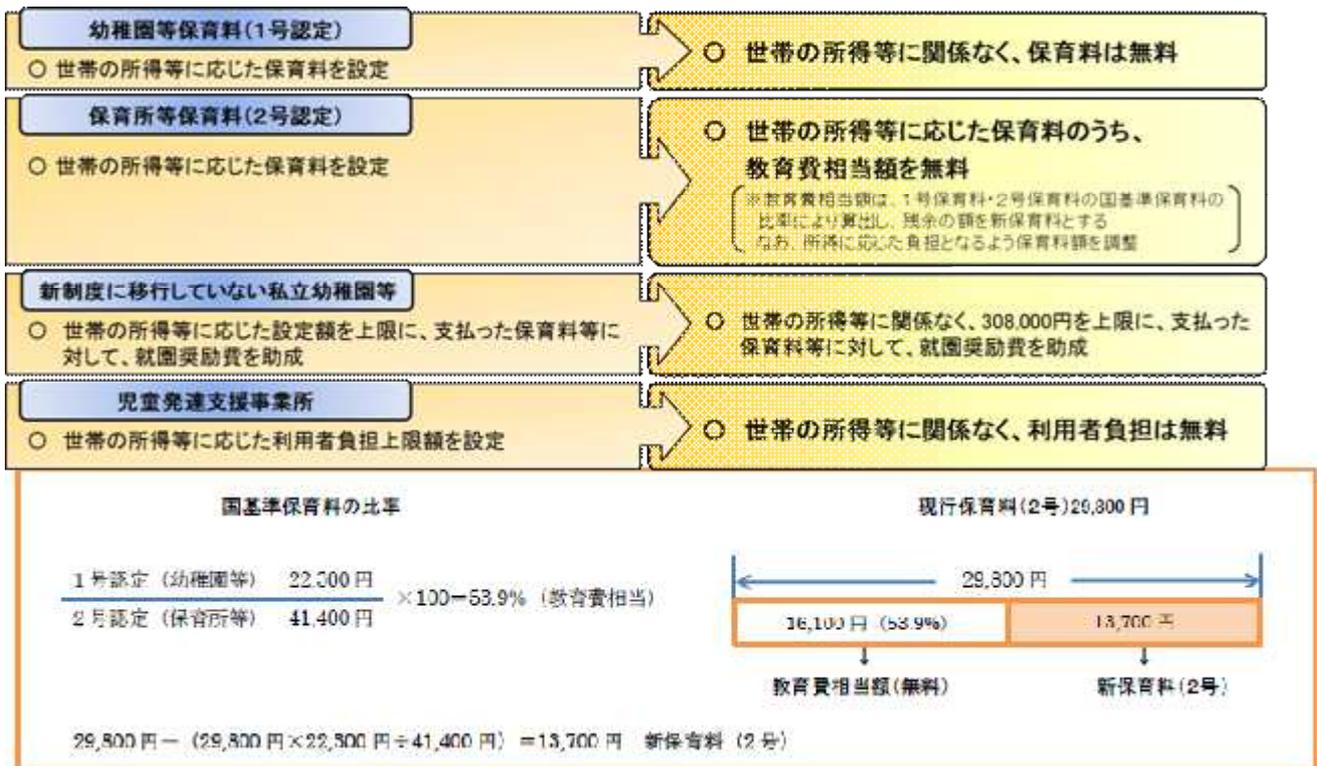
こども	
<u>「子どもの教育・医療 無償都市大阪」をめざして取り組みます</u>	ページ
・5 歳児にかかる幼児教育の無償化	1
・こども医療費助成の拡充	2
<u>保育料等の見直しによる保護者負担の軽減に取り組みます</u>	3
・幼稚園等保育料(1号認定)及び保育所等保育料(2・3号認定)の見直し	3
・多子世帯及びひとり親世帯等への保護者負担の軽減	4
<u>子ども・子育て支援新制度における多様な保育ニーズへきめ細かく対応する取組みをすすめます</u>	5
・民間保育所等整備事業	5
・地域型保育(小規模保育・家庭的保育)事業への支援	5
・保育人材の確保対策事業	6
・市立幼稚園の空調機の新設	6
・病児・病児後保育事業の充実	6
<u>こどもの貧困対策の取組みを推進します</u>	7
<u>支援を要する児童等へのきめこまかな対応を図ります</u>	8
・児童相談所の複数設置	8
・阿武山学園整備事業	8
教育	
<u>学校活性化推進事業【英語イノベーション事業】を進めます</u>	9
<u>小学校3年生より「大阪市小学校学力経年調査」を実施します</u>	9
<u>学校教育へのICT活用事業を進めます</u>	10
<u>学校活性化推進事業(校長経営戦略支援予算)を推進します</u>	10
<u>中学校給食の学校調理方式への移行を促進します</u>	11
<u>特別支援教育の充実を図ります</u>	12

「子どもの教育・医療 無償都市大阪」をめざして取り組みます

大阪市では、すべての子どもたちが安心して教育・医療を受けることができるよう、次の取り組みをすすめてまいります。

5 歳児にかかる幼児教育の無償化

幼児期は、生涯にわたり自己実現をめざし、社会の一員として生きていくための道徳心・社会性、知性や体力の基礎を培う重要な時期であり、この時期にこそすべての子どもたちが家庭の経済状況にかかわらず、質の高い幼児教育を受けることが必要であるため、こどもの幼児教育の無償化の実現に向け、平成 28 年 4 月から幼稚園、保育所等に通う 5 歳児の教育費を無料とします。



【平成 28 年度予算額 25 億 2,000 万円】新規

こども医療費助成の拡充

こども医療費助成について、現在 15 歳(中学校修了)までとしている対象年齢を、18 歳までとする拡充にむけ、平成 28 年度予算にこの対象者拡充に伴うシステム改修に要する経費の一部をもちこみ、平成 29 年 11 月診療分からの実施をめざして取り組んでまいります。

【平成 28 年度予算額 75 億 9,600 万円】拡充

(参考)

・対象年齢の比較

	現行 (～平成 29 年 10 月診療分)	拡充後 (平成 29 年 11 月診療分～)
対象年齢	0～15 歳(中学校修了まで)	0～18 歳()

18 歳に達した日以後における最初の 3 月 31 日まで
所得制限については、中学生における所得制限額と同じとする

・所得制限額

	扶養人員	所得制限額
0 人	0 人	622 万円未満
1 人	1 人	660 万円未満
2 人	2 人	698 万円未満
3 人	3 人	736 万円未満
4 人以上	それぞれ、扶養人員 3 人の場合の所得制限額に、 1 人につき 38 万円ずつ加算した額	

0 歳から 12 歳(小学校修了)までについては、所得制限なし

保育料等の見直しによる保護者負担の軽減に取り組みます

大阪市では、幼稚園・保育所等保育料及び就園奨励費補助の見直しを行い、保護者負担の軽減に取り組みます。

幼稚園等保育料（1号認定）及び保育所等保育料（2・3号認定）の見直し

現行の幼稚園等保育料（1号認定）は市民税所得割課税額に応じて6階層、保育所等保育料（2・3号認定）は20階層となっています。

幼稚園等保育料（1号認定）について、よりきめ細かく利用者の所得水準に対応し、よりわかりやすい保育料階層とするため、幼稚園等保育料（1号認定）と保育所等保育料（2・3号認定）の階層の共通化を図り、現行の保育所等保育料（2・3号認定）の20階層に合致しない階層を加え、平成28年4月より23階層とします。

また、幼稚園等保育料（1号認定）について、利用者の所得水準に応じ現行保育料と同額又は減額となるよう改定します。

- ・幼稚園等保育料（1号認定） 23階層のうち14階層を現行保育料より減額
例：現行3階層 13,500円 改定後4階層 8,600円 4,900円（最大）
- ・保育所等保育料（2・3号認定） 保育料の変更はなし

【平成28年度予算額 7,700万円】拡充



多子世帯及びひとり親世帯等への保護者負担の軽減

現行、国の制度として多子世帯への保育料については、幼稚園等保育料（1号認定）は小学校3年生まで、保育所等保育料（2・3号認定）は小学校就学前までを多子計算の対象とし、第2子を半額、第3子以降を無料としています。

平成28年4月から、国の制度として、子育て世帯への負担軽減、幼児教育の段階的無償化等に向け、年収約360万円未満世帯の多子計算に係る年齢制限を撤廃し、第2子の保育料を半額、第3子以降の保育料を無料とします。

また、併せてひとり親世帯等の保育料について、年収約360万円未満世帯の第1子を半額、第2子以降を無料とします。

新制度に移行していない私立幼稚園に対する就園奨励費補助についても、同様に制度改正します。



子ども・子育て支援新制度における
多様な保育ニーズへきめ細かく対応する取組みをすすめます

大阪市では、子ども・子育て支援新制度のもとで、市民の多様な保育ニーズに、きめ細かく対応できるよう、平成 30 年 4 月時点の保育を必要とする全ての児童に対応した入所枠を確保するとともに、保育士不足の解消に努め、さらに地域子育て支援事業の実施におけるさまざまなニーズにも取組みをすすめてまいります。

**保育を必要とする全ての児童の入所枠の確保に向けて
民間保育所等整備事業**

待機児童解消加速化プランの目標である平成 30 年 4 月にあわせ、平成 30 年 4 月時点の保育ニーズ量約 5.5 万人分に対応する必要入所枠を平成 28、29 年度の 2 年間の整備により確保します。

平成 28 年度は、認可保育所など（民間保育所の新設・増改築（建替） 私立幼稚園の認定こども園化、地域型保育） 2,590 人分の整備を行います。

また、認定こども園の学校教育部分への整備に対する補助を新たに実施します。

- ・ 民間保育所の新設 18 か所 1,190 人分
- ・ 民間保育所の増改築（建替） 9 か所 216 人分
- ・ 私立幼稚園の認定こども園化（ ） 10 か所 670 人分
- ・ 小規模保育事業所の整備 26 か所 494 人分
- ・ 家庭的保育事業所（5人型）整備 4 か所 20 人分

➤ 認定こども園の学校教育部分の整備

- ・ 私立幼稚園の認定こども園化（再掲 ）において、改築（建替）により認定こども園へ移行する場合の学校教育部分の整備 3 か所
- ・ 本市方針による認定こども園移行に伴う、待機児童解消に資する学校教育部分の整備 1 か所

【平成 28 年度予算額 43 億 3,900 万円】拡充

地域型保育（小規模保育・家庭的保育）事業への支援

地域型保育（小規模保育・家庭的保育）事業者の増加に伴い、3 歳児以降の受入先となる連携施設（民間保育所・認定こども園・私立幼稚園）を確保するために、連携施設に対して保育士の雇用経費の支援を新たに実施し、平成 28 年度は 21 カ所の連携施設の確保に向けた取組みをすすめます。

また、地域型保育事業及び一時預かり事業（幼稚園型）への従事希望者に対して保育技術の習得や保護者支援等保育の質の向上を目的とした研修を実施し、保育従事者としての人材育成を図ります。

【平成 28 年度予算額 8,600 万円】一部新規

保育人材の確保対策事業

入所児童数の増加に伴い必要となる保育士を確保するため、現在保育所において勤務していない保育士資格保有者（潜在保育士）や保育士養成施設の学生等に保育所への就職を促す取り組みを行います。

具体的には、保育士有資格者からの就職相談、保育所への就職あっせん、近隣府県の保育士養成施設の学生を対象とした就職説明会、勤務ブランクのある保育士への就職支援研修、保育士試験の年2回実施に対応した合格者向け保育実習等を実施します。

また、潜在保育士の保育所への就職に伴い必要となる費用を、就職準備金として上限額20万円の貸付を行う事業を新たに実施します。

【平成28年度予算額 6,200万円】拡充

多様な保育ニーズへの対応

市立幼稚園の空調機の新設

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、本市事業として一時預かり事業（幼稚園型）を大阪市立幼稚園全園（54園）で実施することとなり、夏季における保育環境整備のため、大阪市立幼稚園全園（54園）に2カ年計画で空調機を設置することとし、平成28年度においては、3歳児クラス実施園（32園）に整備します。

【平成28年度予算額 2億4,100万円】新規

病児・病後児保育事業の充実

病児・病後児保育事業のうち、病気の回復期に至らない児童にも対応できる病児保育施設について、平成28年度中に12か所から16か所に拡充します。また、訪問型病児保育モデル事業については、継続して実施します。

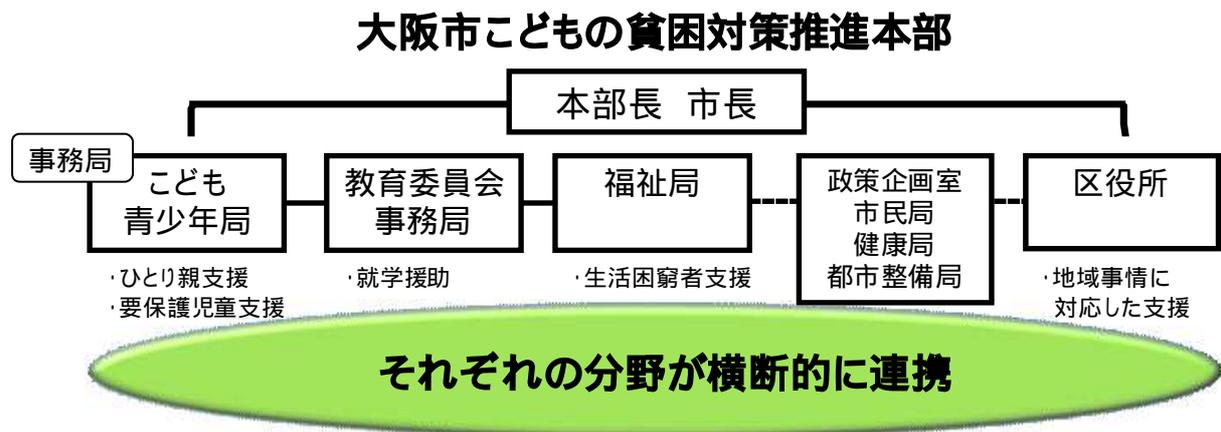
【平成28年度予算額 3億100万円】拡充

子どもの貧困対策の取組みを推進します

大阪市では、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのない社会の実現に向けた子どもの貧困対策の取組みを推進します。

子どもの貧困対策は、子育て、教育、福祉、健康など多岐に亘っていますが、市長を本部長とする「大阪市子どもの貧困対策推進本部」を設置し、それぞれの分野が横断的に連携することができる体制を整備します。

平成 28 年度は、生活実態や学習環境などの実態調査を行い、分析結果等により課題を整理したうえで、平成 29 年度以降に重点的に取り組む施策を検討していきます。



【平成 28 年度予算額 600 万円】新規

支援を要する児童等へのきめこまかな対応を図ります
～こども相談センター及び阿武山学園の機能を強化します～

大阪市では、増加する児童虐待相談等や特別なケアを必要とする児童に対応するための機能を強化します。

児童相談所の複数設置

こどもの安心・安全を守れるよう、迅速な組織判断を行うとともに、より効果的な児童等への支援を行うため、児童相談所を増設します。

現在のこども相談センター（中央区）に加えて、平成 28 年 10 月頃に平野区に第 2 の児童相談所として、大阪市南部こども相談センター（仮称）の開設を予定しています。

また、市内北部に第 3 の児童相談所として、大阪市北部こども相談センター（仮称）を平成 30 年度以降に順次運営開始できるよう、平成 28 年度は基本設計や実施設計に着手します。

【平成 28 年度予算額 2 億 7,600 万円】拡充

阿武山学園整備事業

被虐待・発達障がい・知的な問題などの複数の問題を抱える児童の自立支援に向け、厚生労働省のめざす機能強化策による専門職の増員を行い、施設を整備することで個別支援と心理ケアの機能強化を図り、安定的な受け入れをめざすとともに、アフターケアを強化し、自立支援達成改善を図ります。

平成 28 年度は、平成 27 年度末に完成予定の観察寮の適正な運営と、本館棟等の整備に着手します。

【平成 28 年度予算額 1,600 万円】一部新規

平成 28 年度教育委員会事務局予算（案）主な事業の概要

子どもや保護者の期待に応える学校づくり

学校活性化推進事業（英語イノベーション事業）【拡充】

グローバル社会において活躍できる人材育成のため、大阪市立の学校における英語教育の強化を図る

小学校低学年からの英語教育を推進【拡充】

- ・英語教育重点校（中学校 8 校とその校区の小学校 19 校）において培ってきた指導法を基に、小中一貫した英語教育を推進
- ・教員の英語力等向上に向けた研修の実施

平成 28 年度 小学校 188 校予定

平成 29 年度 全小学校で実施予定

ネイティブ・スピーカーの配置による『生きた英語を学ぶ授業』を展開

英語体験イベント（イングリッシュ・デイ、アドバンスト・クラス）の開催

中学校全学年で「英語能力判定テスト」の実施

外国語活動・英語教育の研修を充実

【平成 28 年度予算額 5 億 8,000 万円】

大阪市小学校学力経年調査（1 億 6,700 万円）【新規】

児童及び保護者が、自身及び子どもの学習理解度及び学習状況等を知り、目標をもって主体的に学習に取り組めるようにする

各学年において統一した問題を実施することにより、児童一人一人の学習理解度及び学習状況等を客観的・経年的に把握・分析し、学校における授業改善や子ども一人一人に応じたきめ細かな指導の充実等を図り、組織的かつ継続的な学力向上施策の検証改善サイクルを確立する

幼小中高における学びの連続性を確保する観点から義務教育段階で身につけておかなければならない力の確実に定着できるようにする

児童の学習理解度及び学習状況等を把握し、各学校の課題に応じた支援の充実を図る

調査対象

- ・小学校 3 ～ 6 学年

調査内容

- ・教科に関する調査（国語・社会・算数・理科）
- ・学習・生活状況等に関する調査

調査実施期間

- ・平成 29 年 1 月中旬（予定）

【平成 28 年度予算額 1 億 6,700 万円】

学校教育ICT活用事業

最先端のICT環境の中で、児童・生徒が教え合い学び合う協働的な学習を通して、21世紀をたくましく生き抜くために必要な思考力・判断力・表現力及び情報活用能力の育成を図る

全小中学校に整備した40台のタブレット端末等のICT機器を活用した授業の一斉展開

全市24区に拡充したモデル校が各区で中心的な役割を担うとともに、新たな通信方法や学習管理・学習支援システムの運用の実証研究

小学校7校、中学校5校 小学校21校、中学校11校

学校に整備する機器とは別に、希望する50名の教員に対して10台ずつのタブレット端末等の機器を3年間貸し出し、ICT機器を効果的に活用した授業づくりを推進する教員を育成

これらのICT機器の活用が円滑に進むためのサービスデスクや、ICT支援員の配置、授業支援システムの整備など教職員への支援体制の拡充

ICT機器の一元管理やインターネット回線の増強を図るための計画的な校内LANの再構築

教員のICT活用の指導力や機器の活用状況、学力等に関する調査によるICT機器を活用した教育の推進のための効果検証

【平成28年度予算額 32億1,000万円】

学校現場の負担軽減と校長のマネジメントの確立

学校活性化推進事業（校長経営戦略支援予算）【拡充】

平成25年度から実施している校長経営戦略支援予算等の事業を再編し、分権型教育行政を推進

各学校で定めた「運営に関する計画」に掲げた目標達成のため、学校規模に応じて配付する基本配付予算を拡充し、校長の裁量による学力向上支援サポーターの配置が実現【拡充】

学力向上支援サポーター

授業及び朝の学習や放課後における学習支援、長期休業中の補習、自主学習の支援等を行う

特色ある学校づくりに必要な事業を計画する学校に対して、500万円を上限に、第三者の評価を経て予算を加算する加算配付は引き続き実施

区担当教育次長が学校や地域・保護者のニーズや意向を的確に把握して、学校を支援する事業を企画して実施【拡充】

各区の主な取り組み

- ・民間のノウハウを活用し、放課後において塾事業者等による課外授業を実施
塾代助成事業にて交付される塾代助成カードが利用可能
- ・運動遊具の整備や専門家の実技指導等により児童生徒の体力向上を支援
- ・外国人との交流やスピーチコンテスト実施など英語に親しむ機会を提供

【平成28年度予算額 8億5,900万円】

新たな課題への対応と教育改革のさらなる推進

中学校給食事業【拡充】

中学生の成長に必要な栄養バランスのとれた昼食を提供し、食育を進めるという中学校給食事業の効果を高めるため、日々の温かい給食の提供に加えて、分量調整、アレルギー等に、より柔軟に対応できる学校調理方式（親子方式・自校調理方式）への移行を、平成 31 年度 2 学期までに全校で実施

平成 28 年度 2 学期より中学校（18 校）を学校調理方式へ移行（平成 27 年度 4 校）

【拡充】

学校調理方式 4 校 22 校（親子方式 19 校、自校調理方式 3 校）

- ・学校調理方式は、既存施設の活用により初期投資が比較的低コストである親子方式を中心に、自校調理方式を組み合わせたものとし、平成 27 年度から平成 31 年度 2 学期までに温かい給食の提供をめざす
- ・1つの小学校（親校）から1つの中学校（子校）へ給食を配送する1小1中親子方式を17校で実施し、2つの小学校（親校）から1つの中学校（子校）へ給食を配送する2小1中親子方式について、1校でモデル実施

1小1中親子方式への移行校（17校）

大淀中学校（北区）、新豊崎中学校（北区）、桜宮中学校（都島区）

西中学校（西区）、築港中学校（港区）、大正中央中学校（大正区）

高津中学校（天王寺区）、難波中学校（浪速区）、木津中学校（浪速区）

東三国中学校（淀川区）、淡路中学校（東淀川区）、柴島中学校（東淀川区）

阿倍野中学校（阿倍野区）、住吉中学校（住吉区）、矢田西中学校（東住吉区）

平野北中学校（平野区）、鶴見橋中学校（西成区）

2小1中親子方式への移行校（1校）

今市中学校（旭区）

- ・学校調理方式移行校の1学期は暫定的にデリバリー方式（選択制）による給食を実施

平成 29 年度学校調理方式への移行準備

- ・平成 29 年度親子方式導入予定校のうち 24 校において、給食室改修の設計を実施
通年でデリバリー方式を実施する学校は、全員喫食を全学年に拡大【拡充】

【平成 28 年度予算額 26 億 2,200 万円】

特別支援教育の充実【拡充】

特別支援教育の充実に向けて、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学ぶしくみである「インクルーシブ教育システム」を構築・推進するための事業を実施

特別支援教育サポーター及びインクルーシブ教育推進スタッフの配置

- ・特別支援教育サポーター

（障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が共に学ぶための支援全般）

平成 28 年度：577 名

- ・インクルーシブ教育推進スタッフ【拡充】

（教員の指導力向上、特別支援教育サポーターの研修実施）

平成 27 年度モデル配置 小学校：1 名、中学校：1 名

平成 28 年度 小学校：15 名、中学校：6 名

巡回相談体制の強化【拡充】

- ・専門性の高い相談スタッフを増員し、全校園からの多様なニーズに対応した巡回相談を実施

平成 27 年度 臨床心理士、作業療法士、理学療法士

平成 28 年度 言語聴覚士を新たに配置

医療的ケアの必要な児童生徒が在籍する学校への看護師の常時配置【拡充】

- ・小、中学校に在籍する医療的ケアの必要な重度の障がいのある児童生徒に対する看護師の配置

平成 27 年度：40 校 3,500 回（うち 12 校は常時配置）

平成 28 年度：非常勤のチーフ看護師雇用を含め、対象校 41 校に常時配置

【平成 28 年度予算額 6 億 700 万円】

特別支援学級等での ICT 機器の活用研究

- ・タブレット端末による学習効果の実践研究

平成 28 年度 小・中に関連教材ソフト等の導入

多様な学びの場における通学支援（特別支援学校）【拡充】

- ・医療的ケアが必要なためスクールバスに乗車できない児童生徒が看護師付き添いのもと介護タクシーで通学

平成 27 年度：70 日

平成 28 年度：100 日

平成 29 年度：120 日通学支援（予定）

インクルーシブ教育推進室の開設（平成 28 年 3 月末）

- ・特別支援教育に関する諸事業、研修や講座、保護者・教職員対象の来所型相談、障がいの理解啓発のための情報発信等を実施

【平成 28 年度予算額 7 億 8,400 万円】